

# 「ICT活用の手引」

～福岡県立太宰府高等学校～

令和4年9月1日 第1版

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、ICT（1人1台タブレット型端末）の活用にあたって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なICT活用の推進を図るものです。

本手引をお読みくださり、本校の取組への御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

## —目次—

- 1 端末使用の際のルール及び注意点
- 2 生徒用アカウントの取り扱い
- 3 端末・インターネットの特性および個人情報の取り扱い方
- 4 健康面への配慮
- 5 トラブルが起きた場合の対応
- 6 その他

## 1 端末使用の際のルール及び注意点

- (1) 端末を使用するときや持って移動するとき、落としたりしないよう、注意すること。
- (2) 端末を家に持ち帰って使用する場合は、事前に端末借用申請書（※様式1）を提出した上で本手引の記載事項を遵守して使用すること。
- (3) 学習に関係のない目的で使用しないこと。
- (4) 端末を使用しない場合は、必ず電源を切り電気料・通信料の節約をすること。  
※端末を開いたままにすると電気料・通信料が増大します。
- (5) 各自の端末は、指定された保管庫の指定の場所に保管し、充電をしておくこと。
- (6) アプリのインストールを勝手にしないこと。

## 2 生徒用アカウントの取り扱い

- (1) 自分のアカウント・パスワードは、忘れないように記録する場合は、別の紙にするなど適切に管理すること。卒業時まで利用することとなります。
- (2) パスワードは第三者に絶対に教えないこと。

## 3 端末・インターネットの特性および個人情報の取り扱い方

- (1) 本人の許可を得ることなく写真を撮影・掲載したり、録音・録画をしないこと。
- (2) 自分や他の生徒、家族等の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス等）を、ネット上に不用意に書き込まないこと。
- (3) 自他を問わず誹謗中傷等やネット上の差別情報にふれた際は、速やかに担任又は本校担当教員に相談すること。

## 4 健康面への配慮

- (1) 端末を使用する際にはよい姿勢を保ち、目と端末画面の距離を30cm以上はなすこと。
- (2) 長時間継続して画面を見ないよう、30分に1回は20秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めること。

## 5 トラブルが起きた場合の対応

- (1) 端末が故障、破損、紛失した場合、または盗難に遭った場合は、担任又は本校担当教員に相談・連絡すること（土日、祝日を除く）。また、盗難に遭った場合は、速やかに最寄りの警察署に盗難届等を提出してください。
- (2) 上記の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を請求することがあります。
- (3) ネットトラブルに関しては、保護者並びに担任又は本校担当教員又は次の相談窓口  
に相談すること。  
福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口  
(電話 0120-494-100)

## 6 その他

- (1) 本校では、教育へのICT活用の効果を検証するために、生徒に対して授業アンケートを実施します。
- (2) ネットワークのトラブルが発生した場合は、学校担当者から管理業者に速やかに対応させるとともに、学習活動を止めないよう措置します。
- (3) 各担任は、毎日、端末の保管状況及び施錠の確認をします。
- (4) 家庭に通信環境(Wi-Fi等)がない場合でも学校で課題等を保存することで家庭学習に活用できます。
- (4) 個人情報漏洩、情報モラル等に十分注意し、ICT活用を積極的に行ってください。

# 端末借用申請書（様式1）

令和 年 月 日

福岡県立太宰府高等学校長 殿

端末の借用について、以下のとおり申請します。

保護者等氏名	
生徒氏名	
学年・組・出席番号	年 組 出席番号
借用理由	
借用期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日

□下記「端末の貸し出しに関する留意事項」を遵守することに同意します。

※留意事項（裏面）を熟読した上で、□に✓を記入してください。

## 【学校記入欄】

貸出許可職員名	※必ず、端末貸出簿に綴じてください。
機器管理番号	KSPC154- [ ]
貸出機器名	NEC Chromebook Y2 ※ACアダプタ・電源ケーブル
貸出承認日	令和 年 月 日
貸出返却日	令和 年 月 日

## 端末の貸し出しに関する留意事項

- 1 貸し出し用の端末を自宅で使用する場合は、「端末借用申請書」（保護者等による記入が必要）に必要な事項を記入の上、担任の先生に提出してください。
- 2 貸出期間中は、保護者等の管理のもと、使用時間・内容に制限を設ける等、健全に利用してください。
- 3 学習活動に使用することが貸し出しの条件です。学習活動以外の使用は禁止します。
- 4 許可なくアプリケーションをインストールすること及び本体の設定を変更することは禁止します。
- 5 端末を駅や店舗等の公衆無線LAN（無料Wi-Fiスポット等）に接続することは禁止します。
- 6 写真や動画等の個人情報の保存は禁止します。
- 7 落下等による衝撃や保管場所の温度等に気を付けて丁寧に扱ってください。
- 8 機器の故障や破損、紛失又は盗難等が発生した場合は、速やかに担当の先生に連絡してください。
- 9 8の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められた時は、保護者等に補償を請求することがあります。